



# 和歌山県報

発行 和歌山県  
和歌山市小松原通一丁目1番地  
毎週火、金曜日発行  
定価（送料共）1か月2,200円

## 目次（\*については県例規集掲載事項）

- 告示  
801 公印の新調（道路政策課）
- 訓令  
\*26 和歌山県公印規程の一部を改正する訓令（総務学事課）

## 和歌山県告示第801号

次の公印を新調したので、和歌山県公印規程（昭和42年和歌山県訓令第43号）第6条の規定により、告示する。

平成20年6月1日

和歌山県知事 仁坂吉伸

## 告 示

公印の種類	寸法 (方ミリメートル)	用 途	管守責任者	使用年月日	印 影
知事印	27	権利者との土地売買契約・物件移転補償契約（和歌山県知事と権利者との間に締結されるもの）	西牟婁振興局建設部近畿自動車道紀南高速事務所長	平成20年6月1日	

## 訓 令

### 和歌山県訓令第26号

庁中一般  
各地方機関

和歌山県公印規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成20年6月1日

和歌山県知事 仁坂吉伸

和歌山県公印規程の一部を改正する訓令

和歌山県公印規程（昭和42年和歌山県訓令第43号）の一部を次のように改正する。

別表知事印の項管守責任者の欄中「海草振興局海南工事事務所長」を「海草振興局海南工事事務所長 西牟婁振興局近畿自動車道紀南高速事務所長」に改める。

附 則

この訓令は、平成20年6月1日から施行する。